



Opinion

「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録に際して

奈良県世界遺産室

室長 森井 順之

2026年7月26日、韓国プサンで開催された第48回世界遺産委員会において、「飛鳥・藤原の宮都」（英語名“Ancient Capitals of Asuka and Fujiwara”）の世界遺産一覧表への記載が決議されました。

2007年に世界遺産暫定リストに記載されて以降、登録推進活動は約20年続きましたが、この間の多くの地元関係者の取り組みの成果であり、住民のみならずをはじめ多くの皆様の温かく、辛抱強い応援のおかげと深く感謝申し上げます。

「飛鳥・藤原の宮都」は、明日香村・桜井市・橿原市に所在する19の資産から構成されています。それらは6世紀から8世紀初頭にかけて、中国大陆及び朝鮮半島との交流のもと、日本列島においてはじめて生まれた古代国家の宮都の考古学的遺跡群であり、平城宮や平安京の造営など後代にも文化的影響を与えています。また、東アジアの古代国家形成期において中央集権体制が誕生・成立した過程を、「飛鳥」と「藤原」の2つの連続する時代の宮都の変遷から示すことができます。

奈良県としては、明日香村・桜井市・橿原市と一緒に、「飛鳥・藤原の宮都」の保全と活用に取り組みだけでなく、子どもたちが世界遺産保全の将来の担い手になるよう、普及啓発にも努めてまいります。

世界遺産をはじめ文化財は、大切に保存・保管することも重要ですが、多くの方々に興味をもっていただくために見せることも、長い目でみると保存に向けた大事な取り組みと言えます。「飛鳥・藤原の宮都」の課題の一つに、ホンモノが地下にあるゆえ、訪れた人にその価値を伝えることが難しいことが挙げられます。現在、奈良県立万葉文化館などエリア内の博物館等において、世界遺産ガイダンスコーナーの設置や、VR/AR技術を用いた復元イメージの共有など、伝えるために様々な取り組みを行っています。

あわせて奈良県では、国内外の来訪者を受け入れるための公共交通や観光面での施策を世界遺産登録後も引き続き進めてまいります。

また地元経済団体も、観光客向けの土産品や飲食店メニュー、旅行商品などの開発を支援しています。これからも、地元のみならずと一丸となって、世界遺産「飛鳥・藤原の宮都」を盛り上げていきたい所存です。